

# 多文化関係学会ニュースレター

第5号 2004年7月



## ～目次～

2004年度全国大会について-----1	地区研究会報告-----12
年次大会発表募集要項-----2	投稿記事：ユネスコ SOUL 会議報告-----15
学会誌「多文化関係学会」第二巻論文募集-3	第八回理事会議事録-----16
特集記事：アジアにおける多文化共生-----3	関連学会情報 ----- 18
レポート：香港、97年以降の昨日と明日- 9	編集後記 ----- 18

## 2004年度全国大会について

2004年10月23日(土)・24日(日)

東京・吉祥寺 東京女子大学

大学ホームページ <http://www.twcu.ac.jp/>

【大会テーマ】 混迷する多文化共生—今、我々に何ができるか

基調講演者：平田オリザ氏（桜美林大学）

ただいま研究発表を募集中です。学生会員には研究発表奨励制度があります。  
応募要領にしたがってお申し込みください。締め切りは7月31日です。

研究発表申込先および大会事務局

〒167-8585 東京都杉並区善福寺 2-6-1 東京女子大学 御堂岡潔研究室

ファックス：03-3395-1816 E-mail：<jsmr04@ml.twcu.ac.jp>

郵便・ファックスには、必ず、御堂岡研究室宛と明記してください

大会詳細・入会申込等は学会ホームページ <http://www.nime.ac.jp/jsmr/> をご覧下さい。  
会場地図は<http://office.twcu.ac.jp/o-board/TWCU/access.html>を参考にして下さい。

### 年次大会発表募集要項

1. **発表資格**：発表者は申し込み時点で本学会の会員であること。共同発表者がある場合、共同発表者も会員であることが望ましいが、必ずしもその限りではない。
2. **発表テーマ**：本学会の趣旨に沿ったもので、未発表のものに限る。
3. **発表時間**：原則として45分（発表30分、質疑応答15分）とする。
4. **申し込み締め切り**：2004年7月31日（土）
5. **申し込み要領**：必要個人情報（氏名・所属・職責・専門分野・連絡先住所・電話・ファックス・電子メールアドレス）とともに発表タイトル（できるだけサブタイトルも）と発表概要（400～600字）及び本学会の主要研究領域（社会・心理・言語・コミュニケーション・地域間研究）のうちの1領域を明記の上、大会委員長宛に電子メールを送付し、そのハードコピーを大会事務局に郵送する。
6. **発表者の決定**：申し込まれた内容を大会運営委員会で審議し、採用となった発表者には8月10日までメールまたはファックスで連絡し、同時に発表者と発表タイトルをホームページ上に掲載する。
7. **抄録の提出**：発表予定者は9月10日（金）までに発表論文の抄録（A4サイズ2枚または4枚のいずれかとする。抄録は横書きで、1枚あたり横40字、縦30行とする。）を大会事務局にワード添付ファイルで電子メールし、ハードコピーを大会事務局に郵送する。発表要旨は、大会当日「年次大会発表抄録集」として参加者に配布する。

#### 大会事務局の宛先：

郵便： 〒167-8585 東京都杉並区善福寺 2-6-1 東京女子大学 御堂岡研究室

メール： [jsmr04@ml.twcu.ac.jp](mailto:jsmr04@ml.twcu.ac.jp)

Fax： 03-3395-1816

第3回年次大会・大会委員長 御堂岡 潔

## 学会誌『多文化関係学』第2巻 論文募集

学会誌編集委員会では次号への論文投稿を受け付けております。次回締切は2004年11月30日(必着)となっておりますので学会ホームページに記載されています「執筆要領」「投稿規程」をご参照の上、ご投稿下さい。

学会誌編集委員会編集委員長 杉本なおみ

### 特集記事：アジアにおける多文化共生

## タイにおける多文化状況

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構  
石井 米雄

人口の95%を仏教徒がしめるタイでは、仏教が「タイ民族に内属する宗教(sasana pracham chart)」といわれ、タイ人の価値観の中核的存在である。16世紀にカトリックが布教を開始し、19世紀以降プロテスタントの宣教師が活動を始め、布教活動の一環としての学校設立を通して教育分野に進出するようになると、とくに都市部を中心として、タイ人の間にキリスト教を受け入れる人々があらわれるようになった。しかしキリスト教徒の数は、全人口の1%をこえてはいない。多くのタイ人にとってキリスト教徒をやや「非タイ的」存在と感じられがちである。

数的に見てキリスト教徒を凌駕するのはイスラム教徒である。タイのイスラム教徒は大別して南タイ、すなわちマレーシア国境に接する地域の住民と、それ以外、とくにバンコクとその周辺に居住するイスラム教徒住民にわけて考える必要がある。その理由のひとつは、南タイのイスラム教徒についてみると、半島の西海岸の住民と東海岸の住民とで、タイ語の普及の程度が大きく異なり、換言すればタイ化の程度に大きな差異がみとめられるからである。西海岸とくにサトゥン県のイスラム教徒は、マレー語ができず、タイ語を日常に使用するのに対し、東海岸のイスラム教徒は、マレー語圏に属し、日常的には東北マレ

ーのクランタン方言に近いマレー語を用いる。かれらにとってタイ語とは、20世紀の初頭、タイの領土に編入されて以降、国民教育の普及によって浸透した言語であり、年配者のなかにはいまだタイ語に堪能でない者も存在している。ときおり「分離運動」が問題となるというのも、こうした異文化対立の問題が完全に解消されていないことによる。もうひとつのイスラーム教徒集団は、バンコクとその周辺部に居住しているが、かれらは圧倒的多数の佛教徒のなかで生活しており、ムスリムであるというアイデンティティは維持しているものの、仏教徒との共存にほとんど問題はない。

タイ語には、「タイ」のほか、「チーンないしその貶称としてのチェック」、「ケーク」にくわえて「外国人」としての「ファラン(白人)」という、文化的カテゴリーを示すことばが存在する。「タイ」はもちろん平均的なタイ人を指し、そのほとんどが仏教徒である。「チーン」はいわゆる「華僑」であり、中国人の血を引くいわゆる華人のうち、中国的アイデンティティを色濃くのこしている者を指す場合が多い。とくに19世紀前半まで、華人が人口の大半を占め、タイ人がむしろ少数派であった首都バンコクなどにおいては、「華人」の血を引かないタイ人はきわめて少数であり、二言語使用者、あるいは完璧はタイ語使用者で、文化的にもタイ人としてのアイデンティティを強くもつ2世、3世の「華人」を、血統のみを指標として「非タイ人」とみなすことはほとんど意味を持たない。一方「ケーク」は、イスラーム教を信奉するマレー人がこの分類にはいる。もともとマレー世界の一部であったものが、のちにタイ領に編入されたという経緯から、分離運動が発生しやすい状況にある。

一般的にタイ人は他文化との共存に寛容であるということができよう。この文化的寛容性は、憲法にも反映されている。タイ王国憲法によれば、タイ国王は「佛教でなければならない」が、同時に「諸宗教の擁護者」であることが規定されている。そのためかつては文部省宗教局に、現在では文化省に「宗教擁護課」という部局がもうけられ、タイ政府に公認されたイスラーム教、キリスト教、ヒンドゥ教など、仏教以外の諸宗教にも補助金を交付するなど、その宗教の擁護を担当している。

## アフガニスタン女性教員研修に参加して

東京女子大学 西原 鈴子

2002 年度に、お茶の水女子大学、奈良女子大学、東京女子大学、津田塾大学、日本女子大学の 5 大学をメンバーとする 5 女子大学コンソーシアムが創設され、文部科学省の指導と JICA の資金提供によるアフガニスタン女子教育への支援が開始された。すでに 2 回にわたって、指導的教育者（学校長、学校管理職、教員養成大学教員）が来日研修を受けている。2004 年度までの第 1 期のあと、引き続き第 2 期の研修続行が検討されている。

これまで、戦後日本の教育復興を参考資料として提供すること、大学附属学校園視察による学校経営・教育改善モデル提示のほか、奈良県の小規模校と武蔵野市の公立学校視察による教育インフラモデル提示などを中心に研修を行ってきた。筆者が所属する東京女子大学は、コンピュータ操作の基本をワークショップ形式で行う情報教育、および公立学校研修を担当してきた。

地方自治体の教育行政による公立学校のネットワークは、小中高一貫教育による大規模校（カブールでは生徒数 4000 人にもなっている）の校長や管理職にとっては、新鮮な驚きだったようである。多数の学校が自治体教育委員会の行政指導のもとにあること、予算・人事をはじめ、重点的取組みなどについて複数の学校をカバーする政策決定がなされることは、将来的な課題ではあっても、実現可能性については、彼女達の職掌を超える問題であり、当面の改革の対象とは受けとめられなかったと思われる。公務員の勤務制度、特に女性教員の産休・育休制度などの説明には、溜息が漏らされていた。一方、始業・就業のベルを鳴らさずに時間割の移行に柔軟性を持たせること、学校給食や学校清掃に生徒が参加すること、父母のボランティア活動が広く受け入れられていることなどは、すぐにやってみたいことに挙げられていた。

研修終了時のアクションプラン策定において、一番多かった計画案は、総合的学習を採り入れたいということであった。コーランの暗記に始まるアフガニスタンの伝統的知識注入中心教育に対して、生徒の自主性を尊重し、生活に密着したテーマを掘り起こして行うカリキュラムが、是非改革し実行したい項目のトップになったことに、研修企画に加わった者として安堵を覚えるとともに、研修員の意識の高さに拍手を贈ったことだった。

## コミュニケーション手段としての「 (ウリ)」考

東京女子大学 兼若 逸之

「 (ウリ)」という語は普通「私たち、私たちの」と訳される。「母語」という意味で使われる「ウリマル」は、直訳すれば「私たちの言葉」で、韓国に留学して少し経てば「ウリマル チャラシネヨ(韓国語、お上手ですね)」とか「ウリナラ サラミ ター テンネヨ(すっかり私たちの国の人(のよう)に上手)になりましたね)」と言われたりする。もちろんこういう言い方をされるようではまだまだ語学上達の道のりは遠いということなのだが、それが分かっているにもかかわらず聞いていて気持ちのいいものである。

最近韓国では盧大統領を支持する「ヨルリンウリタン」という名の政党ができた。直訳すると「開かれた私たちの党」という意味である。「ヨルリン」が「開かれた」、「ウリ」が「私たち」、「タン」が「党」で語順は日本語と変わらない。「ヨルリン」は響きのよい語で、他にもテレビの「ヨルリン音楽会」という長寿番組がある。日曜日午後6時からの1時間枠で野外での公演も多く、市民参加型の番組で司会者のトークも面白い。

「ヨルリンウリタン」の英語表記は「Uri Party」で「ヨルリン」の部分の訳はない。実はこの「ウリ」という語には「開かれた空間や対象」を指す用法と「閉じられた空間や対象」を指す用法があり、「ヨルリンウリタン」も「ヨルリン音楽会」も前者の用法であるので「ヨルリン」の部分の訳はつけていないというのが私の解釈である。

「ウリ」という語は「マル(言葉)」「ナラ(国)」「タン(党)」だけでなく「文化、社会、風俗、伝統、誇り、所属、家族、尊敬対象、所有物」などに関する多くの言葉と共に用いられる。中には「夫」を意味する「ナムピョン」に「ウリ」のついた「ウリナムピョン」、「妻」を意味する「チプサラム」に「ウリ」のついた「ウリチプサラム」などもあり、いくら説明されてもすぐには納得しがたい用法もある。ここでの「ウリ」は「私たち」ではなく「うちの」といった意味で使われているのだが、「うちの」とも実は少し異なっている。

「ウリ」は様々なニュアンスを実際の会話の場で演出する。もし山田さんが彼の友達の韓国人から他の韓国人の人たちに「ウリ ヤマダシヌン(ウリ、

山田さんは)・・」のように紹介されるなら、その場にいる全ての人は安心して山田さんを迎えることになる。ここで紹介者側の意識を垣間見ると、山田さんは信頼できる人であり、親近感をもっており、この場で自分が山田さんを紹介する何らの不都合なこともなく、何かあったときには友達の皆にもよろしく頼むが、その代わりに何か山田さんに頼みごとがあれば遠慮なく言ってもらって構わない、といった思いがあるように思われる。何よりも山田さんの味方であることが心強い。「ウリナムピョン」や「ウリチプサラム」などの「ウリ」が「うちの」とも少し異なっていると言ったのはこのようなニュアンスがあるかである。

互いに「ウリ」と言い合える関係になれば懸案の多くの問題が解決するのにとと思う今日この頃である。

## 「異」・「多」再考～東洋的思惟の視点から～

常葉学園大学 竹中 智泰

きわめて私的な思いで恐縮なのだが、異文化理解とか、多文化共生という言葉を書くたびに、「果たしてそのようなことは本当に可能なのだろうか」といぶかしく思ってしまう。そもそも「異」を立て、「多」を認める立場は、西洋思想の大きな特徴の一つである。このように言うと、「東洋人も異なる多くのものの存在を認めているではないか」と反問されるかもしれないが、今私が問題にしようとしていることは、現象的にそれらがある、もしくはあるように見えるということではない。そうではなくて、それら「異なる多くのもの」を分割、区別し、定義づけることによってその区別を明確な事実として認めようとする思惟方法を問題にしたいのである。詳しくいえば、Aに対して“a”という定義を与えるということは、そのものはA以外のもの、すなわちB等とはまったく別の存在であることを明示せんがためである。このように言葉によって、言い換えれば、知性の働きによって、個々の区別を際立たせるところから、「異」や「多」が成り立ってくる。

鈴木大拙は、西洋思想のこの分割の根源を旧約聖書『創世記』中の、神が「光あれ」と叫んだという事実に見出している。この神の叫びにより、光と闇

が分れ、善と悪が分れ、主と客が分かれて二元の世界が成立した。大拙の言葉を借りよう。

「分割は知性の性格である。まず主と客をわけろ。われと人、自分と世界、心と物、天と地、陰と陽、など、すべて分けることが知性である。主客の分別をつけないと、知識が成立せぬ。知るものと知られるもの この二元性からわれらの知識がでてきて、それから次へ次へと発展していく。哲学も科学も、何もかも、これから出る。個の世界、多の世界を見てゆくのが西洋思想の特徴である。」(「東洋文化の根柢にあるもの」、岩波文庫『東洋的な見方』所収)

このように先に「異」や「多」を確立して、言いかえれば、それぞれが自らの立場を確立した上で相互の理解や共生の道を求める時に得られるものは、協議による暫定的あるいは便宜的妥協以外の何者でもない。そしてそれが脆いものであることを知っているから、個人レベルでも国際レベルでも契約書や協定書など言葉による明記が求められる。しかし、それがまたいかに無力であるかは日々の生活のみならず、民族紛争や内紛に苦悩する現代社会そのものが証明するところでもある。

では、異文化理解や多文化共生の道はまったく閉ざされてしまうのか。その道が開かれてくる方向は、「異」や「多」の区別を立てない思惟方法を求める以外にない。たとえば、古代インドのリグ・ヴェーダの最終章には、万物を神の被造物とする思考ではなく、根源的“一なるもの”からの展開と説く思想が見える。つまり、世界の一切の存在や現象はこの“一なるもの”が変異したものであると考えるのである。この際、現象的に現れる「多」や「異」の世界は仮のものであって、“一なるもの”こそが真実在であるとする。そしてその真実在の視点からすれば、個々の差別など取るに足らない。しかも、ここには創るものと創られたものという二元対立の構図すらない。この思想はウパニシャドのブラフマン思想を始め、多くのインド思想の基調となる。大拙は、東洋思想の特徴は、主客未分以前、神が「光あれ」と叫ぶその刹那以前に触れることにあると言い、『老子』の「玄之又玄」等を用いてそれを説明する。そこにも分割以前の根源的存在を重んじる立場がある。

真に異文化理解や多文化共生を求めるならば、現象としての「異」や「多」に拘泥せずに、この根源に触れる方向を目指す以外にないであろう。多文化、多言語、他民族を抱えるインド社会がまがりなりにもそれらの共生を可能にしてきたことこそその証左である。



## 多文化社会中国の変化

神田外語大学 晨 晃

中国の紙幣を見た事のある人なら気づいただろうが、漢語、モンゴル語、チベット語、ウイグル語、チュアン語の順で「中国人民銀行」と「額面価格」が表示されている。この事からも中国は多民族、多文化社会であることがわかる。現在中国国内には漢民族を主に 55 の少数民族が共存している。この多民族多文化の融和には、歴史的背景が多く関わっている。歴代の中国政府は共通言語の強制をせずに国を統一した。つまり基本的に多民族の存在を認めた。その一方、外部から進入する異文化はありのまま受け入れず中華風に変化させ、異民族も同化させることで中華民族の一員に組み込んだ。その結果、多文化世界の中国は、その豊かさと同時にある意味で閉鎖的内部多文化という特徴を持つ。

近年、市場経済の発展により二つの現象が現れた。一つは民族の移動に伴う文化の接触と融和である。市場経済により人の流動が活発になった事で大都市では、しばしば隣の話す言葉が理解出来ないということがある。地方に行けばなおさらである。異なる民族の雑居も増えている。市場経済は多文化を交流させ、共通のルールを作り出す力を持っている。しかしその反面、マイノリティの民族や文化を同化する恐れもある。現在政府の進める共通語政策等によって、多くの少数民族の若者は自民族の言語や文化を習得する機会が減っている。

もう一つの現象は国際交流である。グローバル化によって多くの外国人が中国へ入っている。断片的な資料だが、175ヶ国から数万人の外国人留学生が訪れ、上海だけでも 27000 人の外国人就業者がいる。さらに中国へ訪れる外人観光客は年間何百万人もいる。

毎年多くの中国人が国外へ移民や留学で流出している一方、国外からのUターン組もいる。外国人と接触する機会が増えるにつれ、中国人の心の中に国際社会の一員であるという意識も芽生える。しかしその反面、経済的に豊かになると、中国人のナショナリズムも強く現われ始めている。

民衆レベルの国際意識、他民族尊重意識を養成するために多文化の実践から多文化意識の理性化へ、自民族中心主義から文化相対主義へ国民意識を引導すべきであろう。近年、外国文化、主に欧米文化の吸収が盛んになっているが、

民衆レベルの近代的意義上の多文化意識がなかなか生まれて来ない。

今後、伝統的な閉鎖的内部多文化社会から脱するためには、国民意識を養成すると共に、ナショナリズムを克服し、世界に目を向ける必要がある。これらの問題を解決するために、経済発展と共に教育の普及、特に多文化に関する教育の推進が必要である。

西欧の新思想を吸収した清末の政治家康有為は、その著書『大同書』の中で国家、階級、人種、家族などいっさいの束縛から解放された人類平等の大同思想を説いた。康有為の「大同世界」の理想は中国が多文化の多様性を保ちながら、開放的国際（族際）多文化主義に向かって進む社会になる理想である。これから中国には必ず開放的国際多文化の時代が必ず訪れるだろうと思う。

## レポート：香港、97年以降の昨日と明日

香港城市大学 岡田 憲道

イギリス植民地時代の香港には不思議な魅力があった。植民地ゆえに香港に入るイギリス人はある種の地位や職の人が多く、本国よりいっそう純度が高く、精選されたイギリス人社会を形成していた。一方、狭い路地に入るとそこは香港人庶民の営みの場であった。香港はその伝統英国と香港人の生の生活が渾然一体となった強烈な匂いがあり、この二つの文化の激しい落差こそが香港が世界中から人々をひきつけた魅力であった。

1997年に香港の主権が中国に返還されて、そのころは植民地主権の平和的返還がなされるということで、世界中から注目されていた。さらに資本主義経済社会が共産党政府の統制下にどのように組み込まれるかも注視され、今も多くの研究者のまとなっている。

97年を境目に、その直前に起きた象徴的なできごとは「移民ブーム」であった。香港の歴史はわずか150年しかなく、その間継続的に人口増加を続けてきた。しかし、中国返還を目前にして知識や技術や資産のある人たちの流出が始まったのである。本来、香港人の母国である中国に帰還するのを避けて、あえて外国へ移住しようとする大勢の市民がそれぞれの希望する相手国の大使館へ集中した。その背景には中国政府の支配下に入ることによる将来への不安と共

産党政権への恐怖が表れていた。

実際には返還後、共産党による過激な締め付けなどは起こっていない。解放軍も市中に出ることはないし、治安維持に関しても香港警察が取り締まっ  
ていて、中国の公安が香港に入ることはない。しかし、香港の不安定な状況は  
変わらない。

1984年中英両国政府の間で取り交わされた共同宣言により97年に香  
港の主権が中国政府に返還されることが決まり、共同宣言の付属文書で返還後  
50年間は現状の資本主義経済や社会制度が維持されることが確認されている。  
この「一国二制度」という世界的にもまれな、またあいまいな取り決めによっ  
て、香港は依然として不安定な体制におかれている。そのウラにはひたひたと  
忍び寄る中国中央政府の光と影が見え隠れしている姿を香港市民誰もを感じ  
ている。多くの香港市民は現在よりもさらに民主的な社会が実現できることを  
望んでいる。その一方、中国政府は香港が民主化されることを何よりも恐れて  
おり、一步一步中国政府の統制下へ引き込もうとする政策が表面化してきてい  
る。

香港には「一国二制度」の通り、香港行政府があり、自治権が認められて  
いる。その自治権の根幹になるものに「基本法」(日本の憲法に相当する)があ  
る。昨年はその「基本法」に新しい条文「第23条」を付け加えることが立法  
局(日本の国会に相当する)を通過しようとしていた。この条文は正に「言論  
表現の自由」に網をかぶせようとするもので、香港市民の反発は必至であった。

おりしも7月1日、香港の中国返還を記念する行事が行われる日である。  
午後からは民主派グループによるデモが予定されていたので、行事はすべて午  
前中で終了し、中国政府首相温家宝は早々に香港を離れた。香港行政府の予測  
では民主派を中心に2・3万の参加者であったが、いざ開催してみたら参加者  
は50万に達していた(数字は新聞発表)。香港島にある集合場所(ビクトリア  
パーク)には入りきれない人、そこからデモの終結地点(立法局会議堂)まで  
の道は人で埋め尽くされた。先頭が終結地点に到達しても、出発地点にはまだ  
スタートできない人が多数残っている。香港の人口が700万であるから、有  
権者の1割が参加したことになるので、いかに民主化を望む人が多いかを表し  
ている。この様子はテレビで生放送されたので、中国高官もこの報道を見て驚  
きと恐怖を感じたに違いない。

この結果、23条は審議ストップとなり、11月に行われた区議会選挙で

の民主党圧勝への道筋を開いた。クライマックスは今年9月に行われる立法局議員選挙である。これに向けて、中国中央政府は香港の民主派を押し込める行動を起こし始めている。すでに4月には将来行われると希望があった行政長官の直接選挙に関して、中央政府は実施拒否の態度を明確化した。9月選挙に向けて、民主派と親中派との戦いはすでに始まっており、市民の間のうわさでは中央政府はこの9月に向けての準備を着々と整えつつあると言われている。この意味は中央政府が直接的にも、間接的にも香港行政府に介入してこようとしている態度の表れで、実際には香港行政府の独立性が崩れてきていることを示している。

6月4日に行われた「六四天安門事件追悼集会（六四燭光晚會）」には8万2千人が参加した。今年は15年目の節目にあたるが、99年に行われた10周年の集会以来、最高の参加者を数えた。これは9月の立法局選挙に向けて、市民の民主化への意識が高まってきたことを示している。周知のことであるが、中国大陸においては一切の政治批判の行動が認められないので、この「六四天安門事件」に関する活動や集会は民主派主催で香港だけで行うことができるのである。

一方、この集会を威嚇（いかく）するように、歯に衣着せぬ政治批判で人気があったラジオ番組の司会者が降板になり、続いて登場した元自由党主席も一週間で突然辞退するということが起こった。降板理由に、中央政府と関係が深い人から間接的に脅迫を受けたと発表した。

97年中国返還後50年間香港の社会体制を維持すると言われた香港の自由社会は一日一日侵蝕されつつあり、民主的要求も日々打撃を受けて、返還当初、「港人治港」（香港人が香港を治める）と中央政府が言うことば（今でも中央政府はこの言葉を繰り返し使っている）はすでにその実は空洞化してしまい、最近では、香港の新聞・ニュースで「京官治港」（北京の中央政府の官僚によって香港が治められる）ということばが皮肉をこめて使われている。

（2004年6月）

## 地区研究会報告

### 第二回関東地区研究会報告

2004年3月13日(土)に、立教大学で第二回関東地区研究会が開かれた。

(1) 猿田佳恵子(立教大学大学院)「外国人への子育て支援 新宿区の保育園のフィールドワークから」

報告者は1990年代以降多文化化傾向が強くなってきた東京の中でも特に外国人園児を多くもつ新宿区をとりあげて区内の38の認可保育園における「外国人保育」の実態調査を行った結果、外見や宗教上のタブーや食物のちがいなどは「前は気になったけれど今は気にならない」>カテゴリーとして、日本人のこどもたちの側の文化の多様性への許容範囲の拡大がみられると同時に、日本語や日本食への順応については「時間をかければ慣れる」という同化を焦ることなく待ってあげるといふ、いわば差異の認知と同化の奨励というふたつの動きが相互補完的に進んでいることを提示され、長いスパンで対処することによってこれらの問題は「なんとかなる」と保育者は捉えていることが明らかになったことを述べられた。しかしながら外国人園児をめぐるさまざまな問題はやはり保育者と外国人保護者との関係が重要であり、究極的には外国人だから「外国人の保育」問題として個別の対応に終始するという発想ではなく、「保育の質の議論一般へ」と認識を広げて行く必要があることを強調され、今後の追跡、考察を継続していきたいと締めくくられた。その後活発な質疑応答によって現場での経験をふまえた具体的な話で盛り上がった。

(2) 北原賢三(佐野学園理事長室長、神田外語キャリアカレッジ・チェアマン、法人本部キャリアセンター長)「日本の大学組織とその国際化 事例研究を通して」

報告者は大学院レベルで高等教育について研究できる機関が非常に少ないという指摘から話を起こされ、国際化の波の中で日本の大学がアメリカの大学の組織を導入することによって、学部から分離した独立大学院制度を開放的なシステムとして創設するという事例をケーススタディとして研究された立場から、日本の大学組織がこれまでのような閉鎖型のシステムから改革されなければならない必要性を、早稲田大学を具体例として挙げながら検証された。1998年の早稲田大学大学院「アジア太平洋研究科」の設置決定が行われるまでの学内の意思決定プロセスがいかにしてなされ、

その際にどのようなコンフリクトやコミュニケーションの問題が起こったのかをインタビュー形式の質的調査に基づきリサーチをされた結果、意思決定プロセスの迅速性と透明性の確保がいかに重要であることを強調された。そしてこれまでなされてきた高等教育の研究がおおむね政策論中心であったとして、人間関係に視座を向けることに注意を喚起しなければならないこと及び、日本の意思決定プロセスが原理原則に準ずるといふより情に流される傾向があることを指摘され大学統治の抜本的な改革へのヴィジョンを示され、質疑応答では組織論のむずかしさが露呈するという側面もあったが、早稲田大学の具体的な事情説明の御陰で多くを学ぶことができたセッションであった。  
(文責：ギブソン松井佳子)

### 第一回関西地区研究会報告

2004年3月11日に関西大学で、第一回関西地区研究会が開催された。25名の参加を得て、八島智子先生・畠一彦先生による話題提供の後、活発な討議が行われた。八島先生は「異文化接触と第二言語・文化の習得・滞米日本人留學生の調査を通して」というテーマで、アメリカに留学した日本人高校生が、対人関係形成や葛藤の解決をどのように行うかという研究の発表。豊富なデータをもとに、社会心理学的分析法と第二言語習得研究・異文化コミュニケーション研究を重ねあわせ、量的・質的両面からのアプローチによる統合的研究方法を取り入れた、幅広い視点にもとづく研究で、その内容だけでなく、異文化接触の研究の方法論として、非常に興味深いものであった。

畠先生は、30年間にわたるスイスでの国連職員として勤務された経験にもとづき、国連から見た日本、日本人が抱いている国連像と現実のギャップについて発表。国連では、「金は出すが口は出さない」、そして、「破産寸前」に見える日本、など、主体的な発言や行動のできない日本について、厳しい指摘がなされ、その原因などの討議も行われた。また、多様な文化を包含する国連という機関で、誤解を最低限にするために、「どの文化の人にもわかりやすく簡単なルール」(minimum essential rules)が決められている以外は、すべて効率的に柔軟に行われ、常に基本的な質問をし合うということ、そして、"Never give up"の精神を学んだというお話は、多文化関係の調整のあり方としても示唆に富むものであった。  
(文責：松田陽子)

## 第一回北海道地区研究会報告

2004年5月22日、藤女子大学にて第1回北海道地区研究会が行われた。まず、今回の第1回北海道地区研究会の開催にあたっては、北海道のJSMR会員と関係者各位、それに学生諸君に大変お世話になった。特に、今回の研究会でコーディネーターを務められた藤女子大学の伊藤 明美先生には、公私にわたって大変お世話になった。ここに感謝の意を表したい。また、遠方より発表のため来道して下さったメディア教育開発センターの小林 登志生先生と青木 久美子先生には、この場を借りて御礼申し上げたい。(御手洗 昭治)

### (1) 小林登志生(メディア教育開発センター)

「高等教育のグローバル化：大学運営と学習形態の変容」

1時間半という限られた時間の中で、小林先生のお話は、グローバル化、日米関係、情報化時代、わが国および世界の高等教育、そして最後にはeラーニングとその導入による学習形態の変容、と多岐にわたり、そういった変容する時代の流れの中での日本の役割というものを考えさせられた。

グローバル社会、高度情報化社会、Information Society、IT化、は情報の自由化を促進する一方、情報の貧富差、いわゆるデジタル・デバイドを生み出し、それは一国の中にとどまらず、世界的な規模でHaveの国とHave Notの国を生み出している。それは、1990年にソ連邦の崩壊による冷戦体制の消滅を経て唯一の超大国となったアメリカを中心に進んできたものである。インターネット自身、アメリカで軍用のネットワークとして始まったものであり、世界のIT化、インターネットによるグローバル化は、まさにAmericanizationともいえる。

わが国において、教育においても文化、国家の境界を超えたボーダレス化が盛んに論議されるようになり、それと相俟って世界に通用する人材育成に向け高等教育現場の改革が叫ばれ、欧米で趨勢を得ているe-Learningの導入も取り沙汰されるようになった。

こういった時代の潮流の中で従来の教授・学習法も教師指導型から学習者志向の教育へ、メモリ蓄積型から自主思考型の学習へと変容しつつある。またそれに伴い大学運営においては、教育の国際市場における競争時代に備え、虎視眈々とわが国の教育市場参入を窺う海外諸大学、教育プロバイダーに対抗するためにもカリキュラムの国際化を進め、IT活用促進のため教員の研修プログ

ラム拡充などを図っていく必要性が問われている。

教育のグローバル化が、単に Americanization に終わることのないよう、世界に日本独自の情報発信をしていきたいものである。（文責：青木久美子）

（２）御手洗 昭治（札幌大学）

「ペリー来航 150 年と日本の近代化と国際化」

今回の研究会では、札幌大学の御手洗昭治氏とメディア教育開発センターの小林登志生氏に話題提供をして頂いたが、それぞれにタイムリーなテーマを用意されていたこともあり、活発な質議応答のあったことが印象的であった。

第 1 部では、「ペリー来航 150 年と日本の近代化と国際化」というテーマで御手洗氏の研究発表があった。氏がこれ迄ペリーの実家や米海軍大学、英国、香港、沖縄、その他で集めたとされる資料に基づき、ペリー来航の意味と日本の近代化及び国際化についてご専門である交渉学の視点から語られた。以下は発表の概要である。

今年の日米和親条約調印から 150 年目を迎えるが、調印時、日本側は当時の国際状況を的確に判断し、適切な外交交渉を行ったと言う。アメリカは当時、他の西洋列強の中では後進国であったが、日本に対しては好意的であり、新しい国家づくりに取り組む際の大きな助けとなった。また、第二次大戦後は、占領期もあったが日本の経済復興を支えたのはアメリカである。国連、国際通貨基金、世界銀行への加入なども、アメリカの支援なくしては果たせなかったことも確かである。現在、アメリカの世論は外交面では二つに分かれているが、それらは、ネオ・コン・グループが推し進めている一国主義派とパウエル国務長官らが主張する国際協調派との対立である。アメリカの外交が難しい局面を迎えているこうした時こそ、友好国としてパウエル長官らの政策を支持し、助言するといった行動をおこすことが必要であることを強調された。

（文責：伊藤明美）



## 投稿記事：ユネスコ SOUL 会議報告

神田外国語大学 ギブソン松井 佳子

2004年5月29日30日の両日、横浜インターナショナルスクールにてユネスコと国際バカロレア組織（International Baccalaureate Organization）の主催によるSOUL(Schools of Universal Language)ワークショップ”Moving Out of cultural Comfort Zones”が開かれた。このワークショップを指導したのはニュージーランドから来日されたキャロリン・ソロモン先生。このような国連イベントが日本で開かれたのは今回が初めてであったのでNHKテレビの首都圏ニュースでも放映された。参加者は玉川学園高校から10名の生徒と5名の教員、そして横浜インターナショナルスクールから高校生10名と教員5名で、オブザーバーとして他の教員や親たちも計50名余りが出席した。このワークショップの目的は、両高校の生徒たちが、文化的に居心地の良い領域から出て身体経験や対話を通して学びあう中で、お互いの経験や気持ちを持ちを率直に表現しあったり、宗教（キリスト教、イスラム教、仏教、ヒンズー教）のパネルディスカッションを通じて異なる宗教に共通のものを見いだしたり意見を交換したりしながら、多様性と共通性について柔軟な思考を育むことであった。そして又「児童憲章」と「国連子どもの権利宣言および子どもの権利条約」そして「文化の多様性に関するユネスコ世界宣言」を読んでその主旨を理解するという国際的規約を学ぶセッションも設けられていたが、このような規約を機械的に人間に押し付けることは到底不可能であり人間同士の血の通うつながりの構築によってはじめて実現できるものであることが実感されることになった。ここにみられるのは抽象的な「人権」概念ではなく、あくまで地球上に共に生きるわたしたちの「権利」そのものであることが確認されたのである。居心地の悪い異文化体験から、多文化共生の光が感得されたことは間違いない。今後このようなイベントが日本でもますます増えていくことを願いたい。

## **第 8 回理事会議事録**

日時：2004 年 3 月 13 日（土）12：00～14：30

於：立教大学 12 号館地下 1 階第 2 会議室

参加者：石井（敏）、石井（米）、ギブソン松井、久米、小林、杉本（な）、灘光、林、松田、御手洗、御堂岡、和田、

オブザーバー：青木、河野

### **1. 報告事項**

#### **1. 事務局**

現時点での会員数は、約 250 名との報告がなされた。

#### **2. ニュースレター委員会**

徳井理事が 2004 年 3 月より中国在住となる。ニュースレター委員として、新たにギブソン松井氏が理事に承認された旨、報告がなされた。次号では、アジア各地での異文化コミュニケーションや多文化主義の実態に関する「アジア特集」が予定されており、執筆について理事メールで自薦／他薦の協力を求めることとなった。また、次号は、ホームページへの掲載だけでなく、第 3 回年次大会の案内と併せて、印刷物として郵送する予定。

#### **3. 学会誌委員会**

ジャーナル第 1 号（5 月発行の見込み）には、石井会長の巻頭言と投稿論文 2 本、および学会誌委員長の編集後記、執筆要項などが掲載される予定。投稿論文は計 4 本受理し、そのうち、2 本が掲載可との判定がなされた。査読者は、現在 12 人確保している。

#### **4. 地区研究会**

- 1) 関西地区：2004 年 3 月 11 日、関西大学にて開催された。話題提供者は八島智子氏と畠一彦氏。25 名の参加者（学会員 7 名）があった。関西大学より、¥27,500 の補助金を受けた。
- 2) 関東地区：2003 年 6 月 7 日、立教大学にて第 1 回関東地区研究会が開催された。参加者、約 20 名。話題提供者は甲斐田万智子氏。第 2 回研究会は、2004 年 3 月 13 日の理事会終了後に、立教大学で開かれる予定。話題提供者は、猿田佳恵子氏と北原賢三氏。
- 3) 北海道地区：2004 年 5 月 22 日、藤女子大学にて開催予定。話題提供者は、小林登志生氏と御手洗昭治氏。

会員への連絡メールの不備が指摘された。会員がメールアドレスを変更した場合など、連絡が届かない。会員のアドレスを定期的に確認することが不可欠であるとの意見が出された。

#### **・審議事項**

##### **1．石井ファンドの使い道について**

優秀な論文や研究に対し、学会賞あるいは奨励金という形で石井ファンドを使う方向で検討することになった。ワーキング・グループが原案を作成し、理事メールで検討することとなった。

##### **2．第3次年次大会について**

2004年10月23～24日、東京女子大学にて開催されることが確認された。それに向けて、大会企画委員会が設置されることになった。委員会の構成は、御堂岡、久米、灘光、ギブソン松井、西原、青木、河野の各氏。

##### **3．現理事の役割分担、及び新理事・監事の選出方法について**

地方展開に向けて、各地区で監事を置いてはどうかとの提案があった。様々な事務の遂行にあたり、どのように予算を使うべきかの議論がなされた。理事・監事選出は、会則に則って行うことが重要であり、そのためには、会則を更に整備しなくてはならない。新理事・監事および幹事選出方法の一案として、理事の2/3は会員による一般選挙、1/3は理事会による選出が紹介された。次回理事会(6月12日)までに、更に議論を重ねる必要があることを確認した。

##### **4．幕張事務局体制の変更について**

事務局運営に携わってきた掛札氏が2003年度末で退任(海外在住)のため、補充が必要となった。審議の結果、青木氏を理事、河野氏を幹事として承認した。

##### **5．2004年度活動計画について**

第3回年次大会、地区別研究会(関西・関東・北海道)の開催予定、学会誌とニュースレター2回の発行について、ホームページの更新、会員名簿の発行、テーマ別研究グループの発足に向けて等の活動計画が承認された。

##### **6．その他**

第2回年次大会での片倉もとこ氏の基調講演「イスラームの文化的深層を探る」を基にした本が出版されることが報告された。

## **関連学会情報**

### **Anthropology of Japan in Japan (AJJ) 7th Annual Meeting**

DATE & PLACE: November 13th (at Waseda) and 14th (at Sophia)

THEME: Transformation of Japanese Youth Culture

### **第17回日本交渉学会全国大会開催予定：発表申し込み**

期日：2004年11月13日(土)・14日(日)

会場：東京国際大学早稲田サテライト

東京都新宿区西早稲田2-6-1

申し込み〆切日：2004年8月31日

申し込み先：日本交渉学会事務局：[jinego@mua.biglobe.ne.jp](mailto:jinego@mua.biglobe.ne.jp) Fax:03-5685-5492

### **国際翻訳家連盟 (International Federation of Translators) 2005年世界大会**

場所：フィンランド・タンペラ市 (Tampere, Finland)

日時：2005年8月4日～7日

テーマ：Rights in Translation and Interpreting, Legal Translation and Interpreting, Ethics, Status and Future of the Profession, Translation of Literature, Translation for the Media, Scientific, Technical and Medical Translation, Terminology and Localization, Conference, Court and Community Interpreting, Languages of limited diffusion, Cultural diversity

発表申し込み：2004年10月31日までに[www.fit2005.org](http://www.fit2005.org)に連絡

発表の形態：ラウンドテーブル(3時間)、ワークショップ(90分)、発表(15分)、ポスター

## **編集後記**

これまでニュースレターの編集に御尽力いただいた徳井厚子氏が、暫く中国北京で日本語教授の任務に就かれるため、ニュースレター委員から退かれることとなりました。どうなることかと心配しておりましたところ、新ニュースレター委員としてギブソン松井佳子氏に活躍していただくことになり、心強いばかりです。これからも、益々会員の皆様の声を反映したニュースレター作成に励んで参りたいと思っておりますので、どしどし、御意見をお寄せ下さい。

瀬光洋子・ギブソン松井佳子 (NL委員会) [jsmrnl@nime.ac.jp](mailto:jsmrnl@nime.ac.jp)